

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公表番号】特表2005-530451(P2005-530451A)

【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-515224(P2004-515224)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月19日(2007.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線移動通信システムにおける1対多(point-to-point)無線サービスの提供方法において、

前記1対多無線サービスを区別するための識別子を生成する段階と、

前記生成された識別子を前記1対多無線サービスのためのデータユニットのヘッダに含める段階と、

前記データユニットをFACH(Forward Access Channel)又はDSCH(Downlink Shared Channel)で端末機に伝送する段階と

を含むことを特徴とする1対多無線サービスの提供方法。

【請求項2】

前記1対多無線サービスは、MBMS(Multimedia Broadcast/Multicast Service)サービスであることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項3】

前記識別子は、MBMS(Multimedia Broadcast/Multicast Service)RNTI(Radio Network Temporary Identifier)であることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項4】

前記識別子は、RRC(Radio Resource Control)階層で生成されることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項5】

前記RRC階層は、無線ベアラが設定されるときに前記識別子を生成し、前記無線ベアラが解除されるときに前記識別子を廃棄することを特徴とする請求項4に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項6】

前記識別子は、RRC(Radio Resource Control)階層により割り当てられることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項7】

前記MBMSサービスは、マルチキャストサービスであることを特徴とする請求項2に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項 8】

前記データユニットは、プロトコルデータユニット(Protocol Data Unit)であることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項 9】

前記データユニットは、前記識別子の種類を指示するためのインジケータを含むことを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項 10】

前記識別子は、CRNC(Controlling Radio Network Controller)により管理されることを特徴とする請求項1に記載の1対多無線サービスの提供方法。

【請求項 11】

無線移動通信システムにおける1対多無線サービスの受信方法において、前記1対多無線サービスを指示する識別子が含まれたヘッダを有するデータユニットをFACH(Forward Access Channel)又はDSCH(Downlink Shared Channel)で受信する段階と、

前記1対多無線サービスのための前記データユニットを前記識別子を利用してMAC階層で確認する段階と、

前記データユニットの1対多無線サービスデータを上位階層に伝送する段階とを含むことを特徴とする1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 12】

前記1対多無線サービスは、MBMS(Multimedia Broadcast/Multicast Service)サービスであることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 13】

前記識別子は、MBMS(Multimedia Broadcast/Multicast Service)RNTI(Radio Network Temporary Identifier)であることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 14】

前記識別子は、ネットワークのRRC(Radio Resource Control)階層で生成されることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 15】

前記RRC階層は、無線ベアラが設定されるときに前記識別子を生成し、前記無線ベアラが解除されるときに前記識別子を廃棄することを特徴とする請求項14に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 16】

前記識別子は、RRC(Radio Resource Control)階層により割り当てられることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 17】

前記MBMSサービスは、マルチキャストサービスであることを特徴とする請求項12に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 18】

前記データユニットは、ネットワークから受信されたプロトコルデータユニット(Protocol Data Unit)であることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 19】

前記データユニットは、前記識別子の種類を指示するためのインジケータを含むことを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 20】

前記上位階層に伝送される前記データユニットの前記1対多無線サービスデータは、ヘッダが除去されたデータユニットであることを特徴とする請求項11に記載の1対多無線サービスの受信方法。

【請求項 21】

前記識別子は、C R N C (Controlling Radio Network Controller)により管理されることを特徴とする請求項1-1に記載の1対多無線サービスの受信方法。